

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和8年度 第1回霧島警察署協議会
会 議 日 時	令和8年6月12日（金曜日）午後2時から午後4時
会 議 場 所	鹿児島県交通安全協会霧島地区協会2階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 11人 2 警察署 署長以下 13人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 会長挨拶 (3) 署長挨拶 (4) 協議 ア 業務推進状況説明 イ 警察署行政に対する意見・要望等について (5) 諮問・答申 (6) 速度取締り指針説明 (7) 閉会 2 委員からの意見・要望等 (1) 委員から「SNS詐欺等において、1,000万円くらいの被害に遭うと聞いたが、どのようなやりとりで信じてしまうのか教えてほしい。」旨の質問があり、警察署から「一例であるが、偽の芸能人サイトに入り、SNSでやり取りするなどして、相手を信じ込んでしまい被害に遭う事例等がある。」旨の説明があった。 (2) 委員から「隼人町姫城交差点の都城隼人線側に右折矢印信号を設置することはできないか。」旨の要望があり、警察署から「御指摘の交差点を調査した結果、現状、設置する必要はないと判断するが、今後、交通量の変化等が生じるおそれもあることから、引き続き分析・調査を実施してまいりたい。」旨の説明があった。 (3) 委員から「県道471号線の中央線が黄色実線から白色破線に変わっているが、その理由を説明してほしい。」との質問があり、警察署から「県警察では、交通実態を調査・分析し、交通規制の実施及び交通安全施設等の設置に係る合理性を点検した上で、交通実態に即した持続可能な交通規制を行っている。質問場所についてもはみ出しによる事故が発生していないこと、道路の見通しがきくことを理由に黄色実線から白色破線となったものである。」旨の説明があった。 (4) 委員から「国分西小学校から県道472号へ通じる市道に中央線が引かれていない理由を教えてください。」との質問があり、警察署から「中央線を設置するには国土交通省令により車道の幅が5.5メートル以上が必要となるが、現場の車道の幅は4.6メートルであり設置基準を満たしていないため、中央線を設置していないものと考えられるが、道路管理者である霧島市とも情報共有する。」旨の説明があった。 (5) 委員から「留学生に対する交通講話では、やさしい日本語を活用していただきたい。」旨の要望があり、警察署から「やさしい日本語とは、出入国在留管理庁が活用を促進しており、例えば難しい言葉を言い換えるなど、日本に住む外国人がわかりやすい日本語のことである。当署においても、留学生に対する交通講話ではより平易な言葉を使う必要性を感じており、今後も、やさしい日本語に配慮し、事前に綿密な打ち合わせを行うなど留意してまいりたい。」旨の説明があった。 (6) 委員から「マイナ免許証と従来の運転免許証を持つ、いわゆる2枚持ちの普及状況とマイナ免許証でレンタカーを利用する際の使用方法について教えてほしい。」旨の質問があり、警察署から「詳細な普及状況は把握していないが、免許更新者の概ね2割がマイナ免許証又は2枚持ちのいずれかを選択していると把握している。マイナ免許証を使用するのレンタカー利用方法については、事前にレンタカー会社等に確認していただきたい。」旨の説明があった。	

3 諮問・答申

警察署長から「近年、当署管内では、自転車盗の発生が増加していることから、発生状況を分析したところ、高校生の無施錠による被害が多いことが判明した。当署においても、各種抑止対策を実施しているが、未だに被害が高止まりしている状況にあることから、住民目線での自転車盗抑止対策について御意見をいただきたい。」旨の諮問があり、委員からは「自転車に施錠する必要性を自覚させる必要がある。」、「自転車盗は犯罪であることから罰則を周知する必要がある。」、「二重ロックや強力なチェーン錠等を推奨する。」、「学校行事や学校から保護者に対するメールを活用するなどして、保護者に施錠の必要性を呼びかけてはどうか。」等の答申があった。

備 考